

参加しませんか! 自分たちのルール作りに

「市民対話集会」を開いて下さい。

この条例は多くの市民の手でつくることに意味があります。
自治基本条例とは何か? どんな市にしたいか? 条例に何を盛り込むか...など、
皆さんと一緒に考えましょう。



いつでも、どこにでも、策定市民会議のメンバーが伺います。



「サポーター」を募集しています。

この条例を市民の手でつくるために、おおぜいの市民の声を反映させたいと思っています。
サポーターには策定市民会議の情報(会議の日時、条例の検討事項など)を随時伝えると共に、
策定市民会議の傍聴、条例への提言などをしていただき、条例に反映させます。
ぜひお申し込みください。

..... 「市民対話集会」「サポーター」の申し込みについて

申込みは、電話・FAX・Email のいずれでもお受け致します。
下の申込書にそって申し込んで下さい。

- ・ 対象： 市内に在住、在勤、在学している方
- ・ 申込先： 宛 先 袖ヶ浦市自治基本条例策定市民会議
事務局 市役所企画課 Tel 62-2111(内線 265) Fax 62-5916
Email sode01@city.sodegaura.chiba.jp

【市民対話集会申込書】

【サポーター申込書】

☆おおむね5名以上のグループでお申込み下さい。

グループ名	
責任者名	
連絡先住所	
電話番号	
Email アドレス * お持ちの方	
日時・場所	
参加予定人数	

氏名	
連絡先住所	
電話番号	
Email アドレス * お持ちの方	

← 会場がないときは市民会議の方で準備します。
お申し出ください。